

指定候補者決定までの流れ（手順）

1 第3回委員会（9/18）

- ① 請書の受付順に行うものとします。プレゼン・ヒアリングを実施。
- ② プレゼン・ヒアリング終了後に、各委員において審査表を記入し、事務局に提出していただきます。
- ③ 申請団体全てのプレゼン・ヒアリングが終わったあと、全委員の採点結果を集計し、指定候補者を決定します。ただし、各申請者の総合得点が全て6割未満となった場合は「該当者なし」とします。
- ④ 最後に、委員会答申書に掲載する選定理由の確認を行います。

◆タイムスケジュール（予定） 申請団体①＝ガラス工芸館、②＝TRC 三田

開始 ～ 終了	所要時間	内容
9:10 ～ 9:20	0:10	挨拶・審査方法・傍聴者の取扱い等の説明
9:20 ～ 9:25	0:05	申請団体①入室・プレゼンに際しての注意事項等説明
9:25 ～ 10:15	0:50	申請団体①プレゼン（プレゼン 20 分、ヒアリング 30 分）
10:15 ～ 10:25	0:10	申請団体①採点
10:25 ～ 10:35	0:10	休憩（団体入れ替え準備）
10:35 ～ 10:40	0:05	申請団体②入室・プレゼンに際しての注意事項等説明
10:40 ～ 11:30	0:50	申請団体②プレゼン（プレゼン 20 分、ヒアリング 30 分）
11:30 ～ 11:40	0:10	申請団体②採点・審査表回収
11:40 ～ 11:50	0:10	休憩（集計）
11:50 ～ 12:30	0:40	指定候補者決定等